

〔別紙２〕

地域における公益的な取組の９分類及び取組例

※①から⑨は、取組分類の番号

|  |
|--|
| <p>① 地域の要支援者に対する相談支援</p> <p>福祉課題に対応するための総合相談窓口、地域子育て家庭の相談支援・子育てサロン、育児相談および居場所づくり 等。</p>  |
| <p>② 地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援</p> <p>認知症高齢者等ＳＯＳメール安心ネット事業、中山間地高齢者の外出・通院・買い物等の送迎支援、交通安全見サポーター活動 等。</p>  |
| <p>③ 地域の要支援者に対する権利擁護支援</p> <p>児童虐待防止ネットワーク推進事業、判断能力の不十分な人の財産管理や身上監護を行う法人後見事業 等。</p>  |
| <p>④ 地域の要支援者に対する資金や物資の貸し付け・提供</p> <p>緊急的に食料支援を必要とする世帯へのフードバンク事業、緊急一時避難所住居の提供、生活困窮者等へ安価での住宅提供事業 等。</p>  |
| <p>⑤ 既存事業の利用料の減額・免除</p> <p>施設利用者で低所得者の介護保険サービス利用料等の軽減、送迎バスの遠距離割引、利用者の昼食代金補助 等。</p>   |
| <p>⑥ 地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動</p> <p>日本語が分からない外国の子のための支援教室、認知症の方やその家族、地域住民等が集い介護の悩み等を語り合う場の提供 等。</p>   |
| <p>⑦ 地域住民に対する福祉教育</p> <p>実習生等の受け入れによる福祉人材の育成、地域住民へ介護予防講座・栄養講座、地域の中学校に出向き福祉に関する説明会、保育体験 等。</p>  |
| <p>⑧ 地域の関係者とのネットワークづくり</p> <p>地域住民との災害支援体制の構築、避難訓練（救急蘇生訓練等）、法人連携による地域公益活動連絡会、文化祭等の地域交流事業 等。</p>  |
| <p>⑨ その他（①から⑧以外の取組）</p> <p>施設周辺の清掃ボランティア、雪かきボランティア、独居高齢者宅へ食料品配付、ファミリー・サポート・センター事業の利用料金助成、介護保険外の家事援助や身体介護を提供支援する事業、自宅入浴困難者への入浴サービス事業・介助送迎、虐待等緊急避難、矯正施設退所者への司法制度にかかる入り口支援、災害時の福祉避難所として登録、未使用部屋等を地域のサークル活動に無料で開放 等。</p> |

※上記は一例。詳しくは、厚生労働省、全国社会福祉協議会のホームページをご覧ください。